

# 議案の審議

## 条例の一部改正

### 『市長自ら給与の減額を上程』

今議会における条例の一部改正は、特別職の給与に関する条例の一部改正を含む5件の議案と市税条例の一部改正及び国民健康保険税条例の一部改正の専決処分2件の議案が審議され、全てが可決されました。

特別職の給与改正は、市長及び副市長、教育長並びに病院事業管理者の給与を100分の13減額し、期間も平成30年3月31日まで延長しようと/or>るもので、行財政の改革に強い決意を示し臨みました。その他、手数料条例の一部改正は、長期優



新築に向け工事が進む稻瀬地区センター

良住宅建設計画の認定や建築基準関係規定適合性の審査等に係る手数料を県に準じ変更をしたもので、市税条例の一部改正は、法人市民税の法人割

地区センター条例の一  
部改正は、江刺区の稻瀬地区センターの新築に伴い設置場所及び使用料を改正したものです。

で、手数料が若干の負担増となります。

の税率を100分の14・7から100分の12・1に引き下げたものです。

訪問介護に関する条例及

び訪問入浴介護に関する条例及

条例の一部改正は、国

基準改訂に合わせたもの

で、手数料が若干の負担

増となります。

で、手数料が若干の負担

増となります。

## 補正予算専決処分

### 『水沢駅前市民駐車場売却へ』

平成25年度の一般会計及び特別会計11件が決算見込みに伴う補正として上程され、全て可決されました。しかし旧土地開

発公社の解散により市に移管された土地のうちJR水沢駅前の市民駐車場（ジョイス跡地）の売却方針には、複数の同僚議員から土地の評価額の妥当性や市商工会議所との随意契約に対する是非について異論が出ました。

特に、特定の団体に随意契約でしかも取得時の価格より6分の1とも言われる安価な売却は、市民の誤解を招くことになり、今後の市政運営に影響を及ぼしかねないことから、市長に対し土地の再鑑定と競争入札の実施を強く

求めました。しかし市長は、現市民駐車場の10年

間の継続活用を条件に公共団体である商工会議所への早期売却は、中心市街地の活性化を図る上で、市の利益に叶うものと強調、理解を求めました。



水沢駅前の市民駐車場

## 人事案件を同意

## 人権擁護委員の推薦

千葉 正睦氏

(水沢区) 新任

佐藤 子氏

(江刺区) 再任

木村 高志氏

(衣川区) 新任

前任の教育委員会の委員が平成26年3月30日をもって任期満了となる人権擁護委員の後任候補者を全会一致で推薦しました。